

美しい景観を後世に残すために

一定の行為を行う際には手続きが必要です

—自然公園法・自然公園条例—

市内には、山林や河川、田園風景などの豊かな自然環境がありますが、その中でも特に優れた自然の風景地を保護するため「磐梯朝日国立公園」「瀬波笹川流れ栗島県立自然公園」が指定されています。

この区域内には、さまざまな行為に規制があり、次の行為を行う際には申請または届け出が必要です。

- ・建物の新築、増改築（常設、仮設を問いません）
- ・広告物の設置 ・木竹の伐採
- ・高山植物などの採取 ・植物の植栽
- ・鉱物や土石の採取 ・動物の捕獲、放出
- ・土地の形状変更 など

※上記以外の行為にも規制があります。区域や行為の内容など、詳しくはお問い合わせください

特に「瀬波笹川流れ栗島県立自然公園」は住宅地などに隣接し、区域が分かりづらいですので、看板などを設置する場合は事前にご相談ください。



都市計画課都市政策室
師尾 技師

●問い合わせ 都市計画課都市政策室 ☎53-2111(内線5321)

平成29年度の情報公開などの状況を公表します

情報公開および個人情報保護条例運用状況

平成29年度中に条例に基づいて行われた、情報公開および個人情報開示などの請求件数や処理状況などを公表します。

■情報公開実施件数

情報公開請求件数	29件	
(公開件数)	全部公開件数	13件
	一部公開件数	14件
(非公開件数)	非公開件数	2件
	不存在等件数	0件
不服申立件数	0件	
審査会への諮問件数	0件	
訴訟件数	0件	

■情報公開実施件数

個人情報開示請求件数	21件	
(開示件数)	全部開示件数	18件
	部分開示件数	2件
(非開示件数)	非開示件数	1件
	不存在等件数	0件
訂正および利用停止請求件数	2件	
不服申立件数	0件	
是正申出件数	0件	
審査会への諮問件数	0件	
訴訟件数	0件	

※1件で複数文書の公開請求があったもののうち、文書ごとに「全部公開」「一部公開」「不存在等」など、処分が異なった場合は「一部公開」として計上しています

●問い合わせ 総務課総務管理室 ☎53-2111(内線3131)